

申し込みする際のお願い

- 申込内容の聞き取りをおこないますので、家庭状況に詳しい方がお越しください
- 例年、各初日と日曜日は特に混み合います。混雑の状況によっては、受け付けが午前中でも、ご案内が午後になる場合があります。時間に余裕を持ってお来場ください
- 電子申請の内容に不備や不明点があった場合は、こども政策課からシステムまたは電話で確認します
- 私立認定こども園(萬徳寺保育園、平泉幼稚園、深芝保育園、神栖第二あおぞら園)を第1希望とする方は、各施設のホームページで日時などをご確認いただき、直接各園へお申し込みください

提出書類

申込書類は児童1人につき1部必要です。

保育部分(2・3号)の希望者

- 神栖市教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書
- 保育施設入所に関する調査票
- 児童の健康状況調査票
- 保育所等の利用に関する確認及び同意書
- 神栖市保育料納付確約書兼申出書
- 母子健康手帳
- 印鑑(朱肉を使うもの)
- 入所希望の理由を説明するための証明書など(詳しくは申込書または市ホームページなどをご覧ください)

公立認定こども園の幼稚園部分(1号)の希望者

- 母子健康手帳
- 印鑑(朱肉を使うもの)

2025年1月1日に神栖市に住所がない方

- 保護者のマイナンバーカードなどマイナンバーが分かるもの

こんなときどうするの？

- **現在、市内の保育施設に通っている**
継続して保育を希望する場合、新たに申し込む必要はありません
- **現在、市外の保育施設に通っている**
新たに申し込む必要があります。通っている保育施設のある自治体の申込期限の10日前までに、こども政策課窓口にお申し込みください
- **現在空き待ちをしている**
新たに申し込む必要があります。申込期間内にお申し込みください
- **現在育児休業で育てている子どもや、妊娠中の子どもの入所を希望する**
2026年度中に入所を希望する方は、申込期間内にお申し込みください
※施設により受入可能月齢や入所予約可能期間が異なります
※入所決定後に復職日が変更になった場合は、入所再審査となります

2026年度

公立・私立保育所(園)などの一斉募集

2026年4月1日以降に保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所の入所(園)を希望する方を募集します。

申・問 こども政策課 Tel0299-90-1206



入所(園)申し込みのできる方

保育部分(2・3号)の希望者

次のいずれかに該当する方

- 家庭内外で働いている(月64時間以上の労働をしている)
- 出産の前後である(入所期間は出産予定月の前月～出産予定日から起算して57日目が属する月末)
- 疾病や負傷、心身に障害がある
- 同居の親族の看護・介護に常時当たっている
- 震災その他の災害の復旧に当たっている
- 学校や職業訓練校に在学している
- 求職活動を継続的にこなっている(入所(園)期間は3カ月)
- その他、保育が必要な状態にあると認められる

公立認定こども園の幼稚園部分(1号)の希望者

- 3歳児(年少)クラスから小学校就学前まで
- 入園時点で市内に住所がある方

電子申請での申し込み

マイナポータルから申請できます。

申込期間

10月6日(月)～26日(日)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※公立認定こども園の幼稚園部分(1号)を希望する方は会場でお申し込みください

※市外の保育施設を希望する場合は、こども政策課窓口でお申し込みください

会場での申し込み

日時		場所
11月4日(火)	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時	はさき保健・交流センター
11月5日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	
11月6日(木) 7日(金) 9日(日) 10日(月)	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時	保健・福祉会館

申込書の配布

こども政策課、市民生活課、各保育施設などで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。



※公立認定こども園の幼稚園部分(1号)を希望する方の申込書は会場で配布します